



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 北海道大学附属図書館報「榆蔭」1号                                                                 |
| Description      | Vol.1 No.1                                                                        |
| Issue Date       | 1967-01-30                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/66852">https://hdl.handle.net/2115/66852</a> |
| Type             | journal                                                                           |
| File Information | yuin1.pdf                                                                         |





## 発刊の辞

この度関係者の協力を得て、わが北海道大学附属図書館報『榆蔭』が発刊される運びとなったことは、図書館の仕事にたずさわる者の一人として喜びにたえない所である。本学のように大きな大学で、この種のものがこれまで全然なかったというのはむしろ不思議な位で、今後は、この『榆蔭』が、本学の図書館活動の充実に大きな役割を果たすであろうことは、十分に期待されてよいと思う。北海道大学附属図書館の歴史は、溯れば、明治9年札幌農学校の設立に際し『書籍室』を設けたことにはじまるが、現在、全学の蔵書数は百万冊をこえ、また、本館の建物は、全国立大学中でも、とび抜けた規模と、最新の設備を有するものとなっているのである。このように、歴史において古く、施設としてすぐれた本学附属図書館がそれにふさわしい図書館活動を展開しているかという点、そこにはなお多くの問題が残っているように思われる。そこで、われわれとしても、この問題の解決に積極的に取り組む必要を認め、昨年の暮の図書館委員会において、図書館機構検討小委員会と、事務改善小委員会の設置を決めた。この両委員会は、新春早々から活動開始の予定であるが、本図書館報も、同様に、われわれの積極的な活動意欲の現れとして、時期を同じうして発刊の運びとなるに至ったのである。いう迄もないことであるが、図書館施設は、いわば、全学の共有財産であり、本学において教育研究に従事する職員学生のために、もっとも有効に、その機能を発揮しうる仕組みとなっていないなくてはならぬ。われわれが日常業務に従事し、また、問題解決に取り組む姿勢もそこにある訳であるが、そのためには、利用者側の理解ある協力も、必須不可欠の条件である。この『榆蔭』が全学にひろく散在する図書館関係機関の連絡を密にし、かつ、図書館と利用者をつなぐ太いきずなとして発展することを期待して、この小文の結びとしたい。



附属図書館長 今 村 成 和

## ◆トピックス

## 北海道大学附属図書館報告書を提出

新館の落成に伴い、文法経3学部の図書をも収蔵し、昭和41年4月より全面開館を見るに至り、附属図書館の活動は、一応軌道にのった。然し、図書館の現状は、増大する学術資料の処理能力の向上、それらの資料活用のための各種サービス業務の向上等、解決すべき多くの問題が山積している。これらの状況に対して、館長は、現状の概要、機構及び機能面よりの分析、最後に、図書館機構の再検討、事務改善、総合目録作成の本文25頁(各種資料添布)よりなる報告書を学長に提出した。

## 北海道大学図書館機構検討小委員会発足す

大学図書館の近代化についての要望が、最近強く起ってきている。これは、大学図書館が時代の要求に応じて行けないという、深刻な問題が生じていることを示している。

本学の場合においても、全学図書館組織全体が、上記の問題に直面している状態であると考えられる。従ってこの際、本学図書館の組織全体の機構、機能、運営等を再検討して、北海道大学図書館の今後のビジョンを検討する必要があるように感じられてきた。

この問題を処理して行くために、第18回図書館委員会の承認を得て、北海道大学図書館機構検討小委員会を設置し、新春早々より、図書館施設及び機構の問題を取り上げ、検討を開始する。なお、小委員会の委員として、下記の8名が選出された。

本 田 実 信 (文学部) 横 山 尊 雄 (工学部) 井 上 泰 男 (教養部) 今 村 成 和 (附属図書館)  
伊 藤 真 次 (医学部) 酒 井 昭 (低温科学研究所) 富 安 虎 太 (事務局) 村 田 豊 雄 ( " )

## 北海道大学図書館事務改善小委員会発足す

北海道大学図書館機構検討小委員会が設置され、機構、機能等の検討とともに、激増する学術資料を効率的に収集し、迅速に整理して、それを学術研究の向上に役立たせるためにも、又その資料活用のためのサービスの向上、さらに、積極的に情報サービスを実施するためにも図書館職員の質的、量的改革ならびに、機械化等による事務能率の改善等人的、事務的面で考慮されるべき多くの事項が存在している。

この問題を検討して行くために、図書館委員会の下部機構として、第18回図書館委員会の承認を得て、北海道大学図書館事務改善小委員会を設置し、下記13名の委員を選出した。

|               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 内 田 茂 (事務局)   | 坂 本 武 雄 (工学部) | 今 村 成 和 (附属図書館) |
| 斎 木 一 郎 ( " ) | 豊 蔵 正 吾 (法学部) | 村 田 豊 雄 ( " )   |
| 浜 中 敬 三 ( " ) | 宮 部 徹 (工学部)   | 金 木 藤 雄 ( " )   |
|               | 村 上 肇 (文学部)   | 谷 本 幹 男 ( " )   |
|               |               | 横 山 梅 雄 ( " )   |
|               |               | 村 上 茂 俊 ( " )   |

## 購入外国雑誌の一括契約終る

一括契約実施第2年目の仮契約を1966年10月に終了した。総種類数及び点数は、3,037種、重複を含んで3,398点に達し、前年に比較して、250点の増加となっている。今後1967年3月迄に増加分を含めて、前金分と後金分を計算し、1967年4月1日付、本契約を結ぶ予

定である。

## ◆ 会 議

### 図書事務連絡会議（掛長会議）

<と き： 昭和41年12月7日（水） 午後3時>

<ところ： 附属図書館会議室>

北海道地区図書館協議会、第40次国立7大学図書館協議会経過、北海道大学審査学位論文利用内規及び42年度外国雑誌契約状況等の報告、続いて、北海道大学図書館事務改善小委員会の構成を決め、第18回図書館委員会に計ることとした。この他、図書館報を来年1月より発行することを決めた。

### 第18回 図書館委員会

<と き： 昭和41年12月6日（火） 午前10時>

<ところ： 附属図書館会議室>

北海道大学審査学位論文利用内規の施行、北海道大学附属図書館報発行等の報告、続いて北海道大学図書館事務改善小委員会の設置ならびに、北海道大学図書館機構検討小委員会の設置につき審議し、その設置を承認した。

### 会 計 掛 長 会 議

<と き： 昭和41年12月1日（木） 午前10時>

<ところ： 事務局第一会議室>

この会議において、図書館関係議題として会計検査院よりの指摘事項でもあり、今後は、図書資料納入の際は、関係業者に納入月日を記入した納品書を、必ず提出させることの指示があった。

## ◆ 学内図書館だより

### <経 済 学 部>

#### I.L.O. 出版物目録 No. 1 1919-1966

経済学部には、国連の専門機関の一つである国際労働機関において、その創設当初から現在迄に至る間に刊行された出版物の絶版を除く殆んどを所蔵している。これはその蔵書目録であり、内容は、定期刊行物、文書・議事録、単行本（叢書、パンフレットを含む）等よりなっている。

英 文 B5版 55頁 オフセット印刷 1966年11月刊

### <教 育 学 部>

#### 大学・高等学校沿革史目録

この目録は、昭和41年10月末現在で教育学部図書室で所蔵する大学・高等学校の沿革史約300冊を収録した小冊子である。

今日の大学をみると、時代の移り変りのなかで学制改革がおこなわれそのなかで、各種の学校が設立又は統合を経てきているが、その間に多種の沿革史が出版されており、散在しがちなこの種の資料を総合的に収集することは、日本の教育制度史を知りうる一つの資料ともなり、この意味でこの目録が作成されたのである。

B5版 30頁 オフセット印刷 1966年10月刊

### 北海道大学審査学位論文利用内規

本学で審査、学位を取得した者の論文(旧制)については、事務局の依頼により、附属図書館が保管しているが、現在までその論文の利用は、論文執筆者の承認を得て行うたてまえであったが、論文執筆者が、当地に居住していない等の理由により、利用上種々の障外があり、又論文は、原則として公開を認められているという性質上利用者の便宜を計るため、利用内規を作成し、昭和41年11月11日から実施している。

#### “北海道大学審査学位論文利用内規”

第1条 本学の教官、大学院学生は、附属図書館で保管している本学審査の学位論文を利用することが出来る。

第2条 利用を希望する者は、掛員に、身分証明書を提示して、学位論文利用簿に所定事項を記入の上、利用するものとする。

第3条 館内で閲覧する場合は、所定の場所で利用するものとする。

第4条 館外貸出しは、教官に限り1人1冊30日以内とする。

第5条 学位論文の利用については、この内規で定めるもののほか、北海道大学附属図書館閲覧規程(昭和41年4月海大達第10号)の定めるところによるものとする。

附 則

この内規は、昭和41年11月11日から施行する。

### 資料紹介

#### 学術雑誌の所在目録について

科学技術の飛躍的進歩とともに、最新の情報源としての雑誌論文の重要性はますますたかまっている。各研究機関や大学などではその専門分野におけるもっとも必要な雑誌を購入、交換等により受入れているが、しかし、そのみで研究に十分な情報をうることのできないことは、世界中で刊行されるばう大な雑誌数を考慮すれば明白であろう。このような事情から最近では複写による文献の相互利用が著しく盛んになってきた。研究者は引文献、書誌、雑誌記事索引、抄録誌その他の方法で自らに必要な雑誌論文の存在を知ることができるが、それらの複写物を入手するためにはまずその所蔵機関を確認しなければならない。このための tool が雑誌の所在目録である。ここでは本館参考事務室におかれている所在目録のうち、比較的によく利用されるものをいくつか紹介したいと思う。

[国 内]

\* 学術雑誌総合目録(文部省大学学術局編)

文部省が全国の大学、研究機関に調査を依頼して編集している学術雑誌の総合目録で、収

録機関数、雑誌のタイトル数においてわが国最大の総合目録である。この目録は自然科学欧文篇・和文篇、人文科学欧文篇・和文篇の4分冊に分れ、昭和28年以来改訂版、サプリメントを含めすでに12冊が刊行された。最新のものは昨年3月刊行の「自然科学欧文篇」改訂版で、これは規模も著しく大きくなり、収録機関数253、収録雑誌数25,000種におよんでいる。近く「人文科学欧文篇」改訂版が、来年には「自然科学和文篇」改訂版が刊行の予定である。

**\* 全国公共図書館逐次刊行物総合目録 (国立国会図書館編)**

全国の公共図書館が所蔵する国内の逐次刊行物の総合目録で、昭和38年より5年計画で地域別に編纂されており、現在までに近畿、東海北陸、関東、中国四国の4巻が刊行された。公共図書館の性格から特殊な専門雑誌はあまり多く所蔵されていないが、上記の「学術雑誌総合目録」に収録されていない官公報、新聞、年鑑、統計書などが入れられているので便利である。

**\* 医学雑誌総合目録 (日本医学図書館協会編) 第4版**

戦前に刊行された「医科大学共同学術雑誌目録」第1～3版をひきついだもので、医学図書館協会に加盟する48館の医学および医学に関係のある自然科学雑誌を収録し、欧文雑誌編(1961)と和文雑誌編(1963)に分れている。医学図書館協会は専門図書館のなかでも相互協力がもっとも進んでおり、この目録も主題別の総合目録としては出色のものである。

**\* 現行医学雑誌所在目録 (日本医学図書館協会編) 1966**

全国の医学、歯学、薬学、生物学関係の図書館が受入れている医学およびその関連分野の現行雑誌の総合目録で1957年以来毎年刊行されている。1966年版の収録機関数は132館、収録誌数は欧文3,040種、和文1,513種である。現行雑誌の目録のため所蔵巻号は記されていないが、この目録を累積すれば近年における医学雑誌の所在を確認することも可能である。

**\* 社会科学雑誌総合目録 (一橋大学経済研究所編) 昭和39年**

「経済学雑誌総合目録」(昭和35年)の改訂増補版で、経済資料協議会に所属する15大学の経済研究機関が所蔵する広義の社会科学関係現行雑誌の総合目録。

**\* 化学文献所在目録 (東京理科大学学友会化学研究部編) 昭和32年**

昭和26年より3次にわたり刊行された「内外化学文献所在目録」の改訂版。東京を中心とした南関東地域の142の大学、研究機関が所蔵する化学関係の定期刊行物のうちとくに利用頻度の高い外国雑誌438種、国内雑誌121種をえらんでその所蔵巻号を調査したもの。小さな本ながら化学関係者には重宝されている。

**\* 北海道地区外国学術雑誌総合目録 1962年版 (北海道地区大学図書館協議会編)**

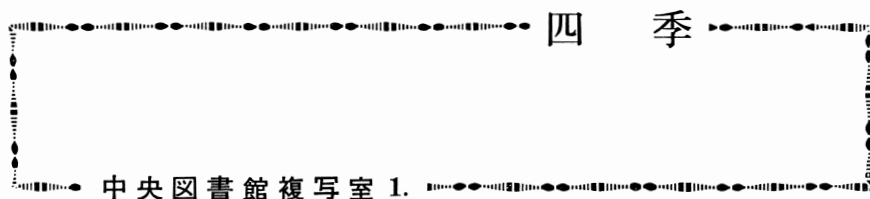
この目録は昭和36年の第11回北海道地区大学図書館協議会において編纂が決定されたもので、道内の大学、公共図書館、研究機関など81機関が所蔵する外国雑誌を収録している。目録の編集方法は文部省の「学術雑誌総合目録」にならい、変遷のある誌名は最新の誌名のもとに統一され、旧誌名から参照が付されている。誌名の変遷はBritish Union Catalogue of Periodicals. その他により厳密に調査された。国内の欧文雑誌は含まれていない。

**\* 逐次刊行物 (和書) 総合目録 (専門図書館北海道地区協議会編) 1962**

道内27機関の現行和雑誌総合目録であるが、内容は広義の産業、経済関係に限られる。この目録は各機関毎に編集印刷を行ない、これを協議会事務局で合本したもので、このような応急的性格のため必ずしも編集に統一性がなく利用が困難である。

### \* 各大学の雑誌目録

上記の雑誌目録はいずれもいわゆるユニオン・リストで、全国あるいは一地方の数機関が所蔵する雑誌の合同目録であるが、このような目録は編纂に時間がかかり、up-to-date なものを準備するのが困難である。このため各大学ではそれぞれ学内の雑誌目録を作成して他大学にも配布しているところが少なくない。本学においても現在もっとも不便を感じている和雑誌について冊子目録の編纂が計画されているところである。洋雑誌については前記「北海道地区所在外国学術雑誌総合目録」があり、またほぼ毎年作成されている外国雑誌予約リスト List of the Foreign Periodicals Subscribed. をその補遺として利用することができる。



[沿革] 近年における大学図書館の変ぼうはまことにめざましいものがあるが、その一つに複写業務による文献の相互利用サービスをあげることができる。現在では研究者が必要とする文献は、その所在さえ確認できれば多くの場合国内外をとわず、これを複写の方法で比較的容易に入手することができるようになった。従前の現物による相互貸借と比べれば複写業務により文献の相互利用がいかに拡大されたかを知ることができる。

本館の複写業務は昭和 28 年まずキャノン・カメラをもって始められた。戦時中の文献蒐集の空白時代が終り、各大学とも外国雑誌バック・ナンバーの補充に努め、文部省がすでに「学術雑誌総合目録」を準備していたなかにあつて、本館は他の大学に先がけて複写業務に着手したのである。複写室には旧教官閲覧室があてられ、暗室 1 室と最小限の設備をもち職員は専従、兼務各 1 名であつた。

ついで昭和 30 年 5 月には文部省の特別機材購入費により待望の米国製 マイクロ 撮影機 イーストマン・コダック D II 型 (86 万円) が到着した。この機種を選定理由は、レンズの解像力がすぐれ、操作が簡単で堅牢ということであつたが、使用開始後 12 年間スイッチの取換え以外に一度の故障も起らなかったことは驚くべきことである。このようにして本館は全国のマイ

複写室業務実績 (館内利用分を含む)

| 年 度                  | 件 数     | 金 額         | 備 考                                    |
|----------------------|---------|-------------|----------------------------------------|
| 36                   | 374     | 891,558 円   |                                        |
| 37                   | 435     | 1,417,455   | 府県統計書など大口申込みあり                         |
| 38                   | 483     | 1,188,807   |                                        |
| 39                   | 634     | 933,202     | 新館移転のため 5~6 月作業中止 10 月よりゼロックスを学内公費分に使用 |
| 40                   | 1,245   | 1,414,578   |                                        |
| 41<br>(4 月~<br>12 月) | (1,413) | (1,462,447) | 5 月よりゼロックスを学外および私費分にも使用                |

クロセンター 10 館の一つとしていよいよ本格的な複写業務を開始し、昭和 32 年には図書館拡充委員会 (図書館委員会の前身) の委員により、マイクロ写真複写運営委員会が構成された。

しかし、複写業務の当初においてはなお未解決の問題が多く、とくに学外および私費による複写申込みの料金徴収とその国庫納入の方法について会計法規上の不備が痛感された。このため昭和 33 年 マイクロ

センター館 10 大学が文部省に対して要望した結果、昭和 34 年 3 月より学内研究費による申込を除き複写料金は全て納入告知書によって国庫に収めることになり、収入の 97% が翌年度に図書館へ還元配当されることになった。かくて本学でも従来の「マイクロ写真複写運営委員会規定」を改正して「マイクロ写真複写に関する規定」を定め、複写業務は事務の面でも一応の形式をそなえるに至ったのである。

その後昭和 36 年参考掛の発足とともに、複写室は文献情報のサービスという観点からこの掛に属することになったが、複写業務は年々拡大して職員数も増加したので、昭和 41 年 1 月には業務の責任を明確にするため複写主任がおかれることになった。

この間にも昭和 38 年 10 月電子複写機ゼロックス 914 型の導入によって複写方法に劃期的な革新がおこった。ゼロックスの特徴は操作が簡単で複写物が瞬時にして作られ、しかも出来上りが鮮明なうえ、特殊な用紙を使用せず廉価であることで、まさに文献複写の条件に適合するものであった。とはいえ従来の複写規定にはゼロックスの項目がなく、レンタルの機械による複写業務に疑念があって、その使用は学内公費による複写に限られていた。しかし、九州大学、大阪大学等の先例により、本館でも文部省に申請した結果昭和 41 年 4 月よりゼロックスを従来のマイクロ写真と同様に使用することが認可された。これと同時に文献複写の迅速化を妨げている納入告知書による支払いの隘路をのぞくため、学内外の私費による複写申込みの料金徴収を現金によって行なうことになり、本館に分任収入官吏がおかれた。以上によって新しい複写規定と料金規定が昭和 41 年 4 月 27 日付で施行され、それ以後文献複写のスピード・アップとともに申込件数は急増の傾向を示している。

### 政治学と国際問題に関する洋書展示会の開催

本学附属図書館とアメリカ文化センター共催で、米国大使館文化交流局提供の政治学、国際問題関係洋書展示会が、下記日時、場所で開催されます。

日 時： 昭和 42 年 2 月 6～10 日  
場 所： 北海道大学附属図書館玄関ホール

### 昭和 41 年度 ドキュメンテーション講習会

今回の講習会は、学術誌の作成と資料の利用を中心としており、其の他アジア地域におけるドキュメンテーション活動の諸問題という特別講演及び見学が含まれている。受講対象者は、大学、学会等の学術雑誌の編集関係、大学、研究所の研究者、文献担当者、図書館職員などである。期日、会場は下記の通りである。

期 日： 東京地区 昭和 42 年 1 月 31 日 (火)～2 月 3 日 (金)  
          関西地区 昭和 42 年 2 月 7 日 (火)～2 月 10 日 (金)  
会 場： 東京地区 東京大学総合図書館集会室  
          関西地区 京都大学楽友会館 (2 階)

### 国立学校図書館専門職員採用試験合格者発表

昭和 41 年度国立学校図書専門職員採用第一次試験 (中級及び上級) は、10 月 22～23 日に本学附属図書館で行なわれ、12 月 24 日に最終合格者が人事院より発表された。道地区関係受験者及び合格者数は次表の通りである。

| 種 別 |   | 受 験 者 数 | 合 格 者 数 |
|-----|---|---------|---------|
| 上 級 | 甲 | 4       |         |
|     | 乙 | 3       | 2       |
|     | 特 | 11      |         |
| 中 級 |   | 47      | 3       |

## ◆ 学外図書館の動き

### 東北大学附属図書館

同図書館では、従来国連寄託資料は、法学部図書室に備付け、公開利用を行なっていたが、スペースの関係から昭和 41 年 12 月に中央図書館に移し、国連資料室コーナーを設けて整理閲覧を開始することになった。

### 東京大学附属図書館

第 11 回東京大学事務改善委員会で、外国雑誌購入の前金払いについて検討が行なわれた。総合図書館、経済学部、生産技術研究所購入の外国雑誌の処理について事務処理を機械化するためセレクトター（タナック 301）を使用している。

### 九州大学附属図書館

第 4 回学術情報委員会準備委員会第 1（参考文献）小委員会で、和漢書参考文献の全学的収集、整備計画、文献の国際交換の流通方法が審議された。前者は「日本の参考図書」を基礎に中央図書館が所蔵の 1,116 点に、あらたに 1,310 点を選出、合計 2,426 点からなるリストを作成、中央図書館としての今後の収書計画の確立、さらには、全学的収書、整備計画に発展させることを目的としている。

## — あ と が き —

かねて懸案であった、館報を発刊する運びになりました。企画、編集に不備の点が多いのではないかと懸念しておりますが、今後、号を重ねるに当って、図書館員ならびに利用者各位からの不断の御支援、協力を戴き、この館報が実のあるものに充実して行くように、編集委員一同念願しております。なを、館報は年に 6 回発行を予定しております。

館報の名称は、館員各位から多数の応募を戴き厚くお礼申し上げます。応募中から事務部長が出された「楡蔭」を選出使用させて戴きました。

表紙の題字は、農学部の能条勇氏に執筆をお願いし、デザインは、附属図書館の古谷貴子さんの作品であります。

北海道大学附属図書館報 「楡蔭」 Vol. 1, No. 1（通巻 1 号）

1967 年 1 月 30 日 発行 発行人 村 田 豊 雄

発 行 所 北海道大学附属図書館 札幌市北 8 条西 5 丁目 電話代表 71-2111 (2964)

・ 印 刷 所 文 栄 堂 印 刷 所 札幌市北 3 条東 7 丁目 電話 22-0851